

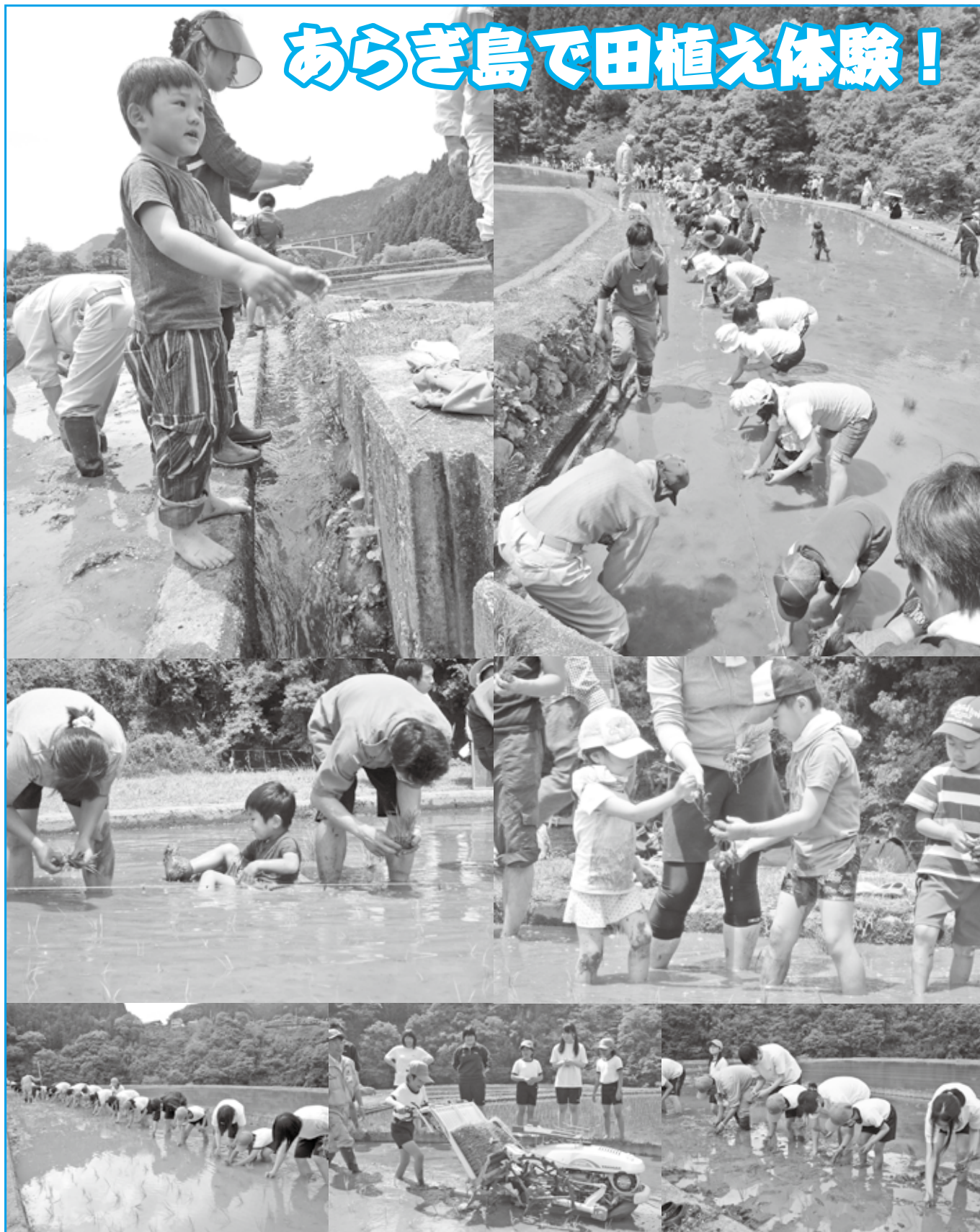
有田川

2014
vol.103

7



あらぎ島で田植え体験！



今年もあらぎ島で田植え体験が開かれました。

5月18日（日）“親子稲作体験 in 清水あらぎ島”が開催され、例年より遙かに多い200人を超える親子が、田植えをしました。

田に足を踏み入ると、「冷たい！」「ヌルヌルして気持ち悪い！」と言っていた子どもたち。保存会や農協の方の指導で、稲を植えていきます。慣れてくると、目をきらきらさせながら楽しんでいました。

稲作学習



今年で10回目を迎えた、八幡小学校3・4年生のあらぎ島での米作り体験学習。もみまき・田植え・稲刈りは勿論、雑穀・もみすり・精米もおこないます。1年を通して一連の作業を行うことで、食の重要性や景観保全について学習しています。今年は、5月22日(木)11名の児童と県立有田中央高校清水分校の生徒15名がサポートに入り、あらぎ島景観保全保存会と農協の方の指導で、一枚の水田を植えました。秋の収穫が今から楽しみです。毎年行っているこの米作り体験学習が、平成26年3月、第23回和歌山県農業教育賞の奨励賞を受賞しました。八幡小学校の校区は、国選定重要文化財的景観の地域を含んでおり、農業の歴史や文化が詰まった地域。この地でこれからも、誇り高く学習を深めていってほしいですね。

あじさいまつり

第8回有田川町吉原あじさいまつりが6月15日(日)に有田川町吉原若者広場(石垣尾神社下)で開催されました。天候にも恵まれて、あじさい1,800株(8万本)を見ようとたくさんの方が訪れました。



まちのわだい

自衛官募集相談員委嘱



5月29日(木) 自衛官募集相談員に7名が委嘱されました。説明、援助、支援など募集事務に携わります。

佐々木	裕哲	(下津野)	写真中央
玉木	壽男	(小川)	
戸上	恭仁	(清水)	
花田	正幸	(長田)	写真中央右
林	吉男	(清水)	
山中	隆男	(糸野)	写真中央左
山村	忠志	(吉見)	あいうえお順敬称略

和歌山県知事表彰



川口 俊美 さん
かわぐち としみ

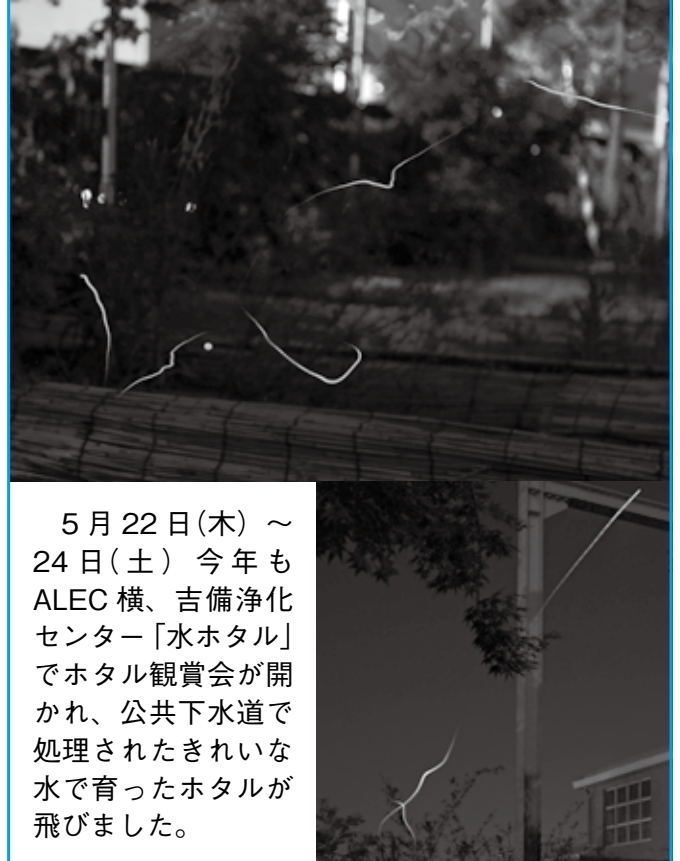
昭和63年から吉備町同和委員会理事を務め、同委員会解散後は、人権機関フェリーチャ・きび、同有田川町の委員・会長(元)として人権擁護及び人権啓発活動に取り組み、住民の方からの相談業務に携わるなど、住民福祉の向上に多大な貢献をされました。

金屋少年野球クラブ優勝



5月24日(土)・25日(日) 御坊市民球場で高円宮賜杯第34回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント県大会が開催され、金屋少年野球クラブが優勝しました。8月8日(金)～14日(木)に東京で開かれる全国大会に出場します。全国大会優勝目指してがんばれ!

ホタル観賞会



5月22日(木)～24日(土) 今年もALEC横、吉備浄化センター「水ホタル」でホタル観賞会が開かれ、公共下水道で処理されたきれいな水で育ったホタルが飛びました。

住民課からのお知らせ

各種受給者証・認定証の有効期限は、7月31日です。
更新手続きが必要ですので、お忘れなく！

■問い合わせ 吉備庁舎住民課 保険年金班 ☎52-2111

『ひとり親家庭医療費受給者証』
『重度心身障害児(者)医療費受給者証』
の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、7月31日で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡ししますので、次のものをご持参のうえ、更新手続きにお越しください。

- ① 申請書：必要事項の記入・押印を忘れずにお願います
- ② 加入している健康保険証：対象となる方全員分をお持ちください
- ③ 現在お持ちの受給者証

国民健康保険の各種医療認定証の更新申請手続きについて

有効期限が7月31日になっている、左記の認定証は、それぞれ更新手続きが必要ですので、認印と保険証をご持参のうえ、7月25日以降に申請にお越しください。

所得の変動や、世帯構成の変更等で7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していなくても8月以降該当になる場合もあります。くわしくは上記担当課までお問い合わせください。

- 『国民健康保険限度額適用認定証』：70歳未満で町県民税が課税されている世帯の方
- 『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』：町県民税非課税世帯の75歳未満の方

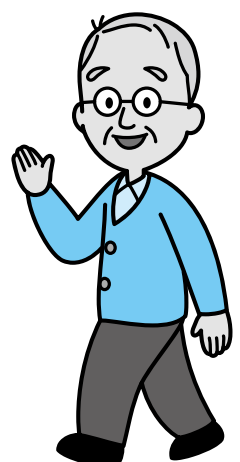
国民健康保険高年齢受給者証をお持ちの方へ

○『国民健康保険高年齢受給者証』の更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高年齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、7月下旬に新しい「高年齢受給者証」を郵送交付します。8月からは必ずこの新しい「高年齢受給者証」をお使いください。

二部負担金の割合

70歳から、医療機関等でお支払いいただく一部負担金の割合は、現役並み所得者は3割、その他の方は2割（誕生日が昭和19年4月1日以前の方は「1割」となります。一部負担金の割合は法律で「2割」と定められています。平成26年3月31日までこれを「1割」にする特例措置がありました。このたび、この措置の見直しが行われ、誕生日が昭和19年4月2日以降の方は70歳になられる際に「2割」、誕生日が昭和19年4月1日以前の方は「1割」となります。



『老人医療費受給者証』の更新手続きについて

満67歳以上70歳未満の方で、収入や資産の保有状況等の受給要件として次の①～⑤のすべてを満たす方を対象にした医療制度です。所得が毎年変動することから、毎年更新申請が必要となります。

なお、該当されると思われる方には事前案内と申請書を送付しますので、保険証と認印をご持参のうえ、手続きにお越しください。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合がございますのでご注意ください。

【受給要件】

- ① 世帯全員の町県民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること。（遺族年金、障害年金等あらゆる収入を含む）
 - 1人↓100万円
 - 2人↓140万円
 - 3人↓180万円（以下1人増えるごとに40万円加算）
- ③ 預貯金・国債・株式等が350万円×世帯人数以下であること。
- ④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林等直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
- ⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

平成 27 年 4 月 1 日採用 有田川町職員採用試験

一般事務職・保育士・主任介護支援専門員・消防職

■申込み・問い合わせ（一般事務職・保育士・主任介護支援専門員）

有田川町役場企画財政課（吉備庁舎 3 階）
〒 643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

■申込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>
〒 643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字庄 1042
TEL 0737-52-5950 E-Mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第 1 次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既存概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

いわゆる公務員試験対策は必要ありません。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、個性とやる気のあるみなさんをお待ちしています。

【有田川町が求める職員像】

- アイデアをかたちにする職員
- 自ら考え行動できる職員
- チームプレーができる職員
- 消防職員として「住民の生命、身体、財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りをもち、規律と礼儀を重んじる誠実な人材

1. 職種および採用予定人員

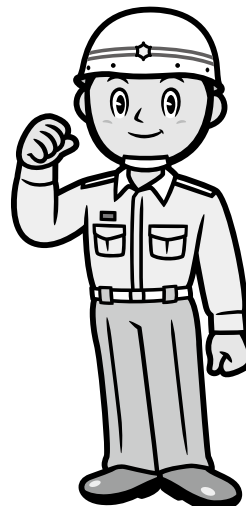
職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	A (一 般)	4 人程度	町長部局または教育委員会等の事務
	B (高校新卒)	1 人程度	
保 育 士		2 人程度	各町立保育所、子育て支援センター等における保育業務
主任介護支援専門員		1 人程度	町長部局における介護支援業務（地域包括センター）
消 防 職		3 人程度	消防本部および各消防署における消防業務

2. 受験資格（一般事務職・保育士）

職 種	試験区分	受 験 資 格
一 般 事 務 職	A (一 般)	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
	B (高校新卒)	平成 27 年 3 月に高等学校を卒業見込みの人
保 育 士		昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人 または平成 27 年 3 月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人
主任介護支援専門員		昭和 30 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人 または平成 27 年 3 月末までに主任介護専門員の資格を取得見込みの人

受験資格（消防職）

受 験 資 格		
日本国籍を有し、平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人		
採 用 選 考 基 準	身 長	おおむね 160cm 以上
	胸 囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
	体 重	おおむね 50kg 以上
	視 力	1. 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	正常であること
	肺活量	おおむね 3,000cm ³ 以上
その他	1. 体質が健全で四肢関節に障害などがなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと	
居 住 地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）に居住することが必要です。	



3. 試験の方法・日時（一般事務職・保育士・主任介護支援専門員）

試験（受付）の方法		
第1次試験	個人面接（20分程度）	8月4日（月）～18日（月） 8時30分～17時15分 ○場所／有田川町役場吉備庁舎3階企画財政課 ※土日も受け付けます。 下記申込書類をご持参のうえ、ご都合のよい時間にお越しください。
	総合検査	○日時／9月28日（日）9時30分～ 能力検査／70分・性格検査／約40分 ○場所／きび会館（予定）有田川町庄814-1 ※一般事務職Aのみ全国のテストセンターでの受検も可能です。詳しくはホームページや募集案内をご覧ください。
第2次試験	自己アピールおよび個人面接	第1次試験合格者に別途通知します。
第3次試験	個人面接	第2次試験合格者に別途通知します。

試験の方法・日時－2（消防職）

試験の方法		
第1次試験	能力検査 択一式（70分間）	9月21日（日） 9時～ ○場所／有田川町役場吉備庁舎3階中会議室（予定）
	消防適性検査 択一式（20分間）	
	エントリーシート 記述式（60分間）	
第2次試験	個人面接	第1次試験合格者に別途通知します。
	身体検査	
	体力測定	

4. 申込手続

●申込書類

- ①有田川町職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）【一般事務職区分B以外すべて】
- ②履歴書（近畿高等学校統一用紙 その2・顔写真を貼付すること）【一般事務職区分Bのみ】
- ③エントリーシート【消防職以外すべて】
- ④顔写真1枚（縦4cm横3cm／受験申込書と同じもの）【消防職のみ】

※申込書は、有田川町ホームページからダウンロードすることもできます。また、吉備庁舎企画財政課でもお渡しします（土日・祝日を除く）。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求（職種名）」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、吉備庁舎企画財政課まで請求してください。

●申込受付

上記の申込書類を、消防職以外を受験される方は吉備庁舎3階企画財政課まで、消防職を受験される方は消防本部総務課まで本人が直接持参してください。ただし、消防職のみ遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。

※一般事務職A、保育士、主任介護支援専門員は申込受付時に個人面接を行います。

●受付期間

【一般事務職・保育士・主任介護支援専門員】※区分A・保育士・主任介護支援専門員は個人面接を行います。区分Bは申込受付のみです。土日も受付します。

8月4日（月）～18日（月） 8時30分～17時15分 吉備庁舎3階企画財政課

【消防職】※申込受付のみです。

8月4日（月）～18日（月） 8時30分～17時15分 消防本部消防総務課

※消防職で郵送の場合も、締切日必着とします。また、その際は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込（消防職）」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

※締め切り間際は混雑が予想されます。お申し込みはお早めをお願いします。

有田川町 職員採用 説明会

- と き／7月13日（日）【午前の部】10：00～12：00【午後の部】14：00～16：00
- ところ／“本のあるカフェ” 有田川町地域交流センター ALEC
- 申込方法／有田川町職員採用情報 Facebook ページに設けている申込フォームにご記入のうえ送信していただくか、「お名前」「よみがな」「メールアドレス」「携帯電話番号（任意）」「希望職種」「参加希望日時（午前の部・午後の部）」「先輩職員に聞いてみたいこと（任意）」をご記入のうえ、FAX（0737-52-3210）またはEメール（b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp）でお申込みください。
- 定員／各回50名様（先着順）

※この説明会への参加の有無が選考に影響することは一切ありません。

平成25年度
下半期

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さんに現況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため平成25年度の各会計の予算額、ならびに平成26年3月31日現在の執行済額についての状況を公表します。

■問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

一般会計予算の執行状況

(単位：千円)

歳入科目	25年度予算額	収入済額	執行率(%)	前年度予算額	前年度比増減額
町 税	2,908,062	2,867,479	98.6%	2,854,762	53,300
地方譲与税	167,399	167,399	100.0%	175,877	▲8,478
利子割交付金	11,383	11,383	100.0%	11,432	▲49
配当割交付金	16,825	16,825	100.0%	8,680	8,145
株式等譲渡所得割交付金	21,924	21,924	100.0%	1,597	20,327
地方消費税交付金	219,002	219,002	100.0%	220,886	▲1,884
ゴルフ場利用税交付金	37,170	37,260	100.2%	37,969	▲799
自動車取得税交付金	45,578	45,578	100.0%	53,621	▲8,043
地方特例交付金	10,017	10,017	100.0%	10,292	▲275
地方交付税	7,039,832	7,039,832	100.0%	7,055,395	▲15,563
交通安全対策特別交付金	4,009	4,009	100.0%	4,672	▲663
分担金及び負担金	202,795	199,629	98.4%	205,179	▲2,384
使用料及び手数料	135,864	99,137	73.0%	136,414	▲550
国庫支出金	1,041,431	840,385	80.7%	1,799,655	▲758,224
県支出金	1,698,199	741,153	43.6%	1,807,592	▲109,393
財産収入	18,756	31,188	166.3%	20,310	▲1,554
寄附金	2,031	3,980	196.0%	5,940	▲3,909
繰入金	324,591	1,195	0.4%	210,303	114,288
繰越金	488,859	488,860	100.0%	416,191	72,668
諸収入	296,878	159,735	53.8%	237,057	59,821
町 債	2,890,400	668,600	23.1%	3,584,300	▲693,900
合 計	17,581,005	13,674,570	77.8%	18,858,124	▲1,277,119

歳出科目	25年度予算額	支出済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
議会費	111,830	111,252	99.5%	118,804	▲6,974
総務費	1,291,200	1,157,155	89.6%	1,266,727	24,473
民生費	3,687,559	2,471,345	67.0%	3,621,058	66,501
衛生費	1,231,298	947,659	77.0%	1,197,051	34,247
労働費	58,279	44,066	75.6%	57,195	1,084
農林水産業費	1,804,315	1,132,362	62.8%	2,120,084	▲315,769
商工費	246,738	202,726	82.2%	192,992	53,746
土木費	1,205,277	548,499	45.5%	1,093,082	112,195
消防費	1,663,477	1,432,101	86.1%	931,156	732,321
教育費	1,856,581	1,419,245	76.4%	3,614,315	▲1,757,734
災害復旧費	379,067	159,960	42.2%	684,617	▲305,550
公債費	2,656,104	2,655,653	100.0%	2,619,252	36,852
諸支出金	1,131,070	14,634	1.3%	1,153,665	▲22,595
予備費	258,210	0	0.0%	188,126	70,084
合 計	17,581,005	12,296,657	69.9%	18,858,124	▲1,277,119

※上記の予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。

平成25年度 一般会計の 特徴

25年度における主な事業として、昨年度に続き吉備中学校建築、消防庁舎建設等の普通建設事業が計上されましたが、前年度予算と比較して12億7,712万円の減額となりました。

主な要因は、消防費の消防庁舎建設事業で増加しましたが、教育費の吉備中学校建築事業がH24年度と比較して減少したためです。

また、農林水産業費の農村総合整備事業の減少や農山漁村活性化支援プロジェクト（あさぎり周辺整備）交付金事業の終了によって減少しました。

一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	25年度予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出済額	支出執行率(%)
一般会計	17,581,005	13,674,570	77.8%	12,296,657	69.9%
国民健康保険事業特別会計	3,833,675	3,300,775	86.1%	3,451,301	90.0%
後期高齢者医療特別会計	725,212	324,447	44.7%	673,954	92.9%
介護保険事業特別会計	2,737,062	2,257,305	82.5%	2,521,027	92.1%
簡易水道事業特別会計	644,321	287,691	44.7%	485,459	75.3%
農業集落排水事業特別会計	263,267	42,660	16.2%	241,808	91.8%
簡易排水事業特別会計	1,742	816	46.8%	1,509	86.6%
浄化槽事業特別会計	10,393	5,168	49.7%	7,318	70.4%
かなや明恵峡温泉特別会計	120,386	94,699	78.7%	100,636	83.6%
特別養護老人ホーム等事業特別会計	10,190	420	4.1%	9,047	88.8%
公共下水道事業特別会計	1,435,423	559,551	39.0%	945,732	65.9%
岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0%	0	0.0%
粟生財産区管理会特別会計	534	535	100.2%	0	0.0%
城山山林財産区管理会特別会計	1,879	1,880	100.1%	6	0.3%
八幡山林財産区管理会特別会計	1,325	1,553	117.2%	1,209	91.2%
安謐山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0%	0	0.0%
合計	27,366,584	20,552,183	75.1%	20,735,663	75.8%

収支不足については、基金より一時的に繰入して資金運用しています。

公営企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

区分	収入予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出予算額	支出済額	支出執行率(%)
水道事業会計(収益的)	407,911	420,460	103.1%	406,251	367,793	90.5%
水道事業会計(資本的)	181,591	158,651	87.4%	369,651	301,849	81.7%

基金(貯金)の状況

区分	基金現在高
財政調整基金	40億5,115万円
減債基金	1億6,069万円
その他特定目的基金	50億5,968万円
合計	92億7,152万円

地方債及び一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	242億4,108万円
簡易水道事業特別会計	27億8,499万円
農業集落排水事業特別会計	19億3,848万円
簡易排水事業特別会計	704万円
浄化槽事業特別会計	4,470万円
公共下水道事業特別会計	50億8,296万円
水道事業会計	8億3,030万円
合計	349億2,955万円
一時借入金(一般会計及び特別会計)	0千円

◇基金と借入金(地方債)の状況◇

平成26年3月末での町全体の基金現在高は92億7,152万円となり、前年度末より9億1,232万円の増となりました。

その中でも公共施設の新築、改築及び改修整備に必要な財源に充てるための公共施設整備基金が8億10万円の増となりました。

また、地方債の借入現在高については349億2,955万円で、前年度末より4億5,396万円の増となりました。一般会計および公共下水道特別会計が増加し、一般会計では主に緊急防災減災事業債及び合併特例債が増となりましたが、後年度に元利償還額の一部を普通交付税で措置される有利な地方債を借り入れています。



一般会計予算を一人あたりに換算すると…

町税負担額	105,817円
一人あたりに使われるお金	639,728円
町債残高	882,071円
住民基本台帳人口(平成26年3月末現在)	27,482人



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

愛の血液助け合い運動

7月は、夏到来となり、献血への協力が得られにくくなるため、全国各地で運動を展開しています！

献血を取り巻く現状

献血者数は、和歌山県内で年間4万5千人の方が協力下さっています。内訳は、男性69%、女性31%です。

近年は、特に若者の献血離れが目立ち、今後ますます少子高齢化社会が進んでいく中で、血液が不足する恐れがあり、若年層はもちろん各年代層で支えあっていくことが大切になっていきます。

献血の必要性

血液は、人間の生命を維持するために欠かすことのできない成分です。科学が進歩した現在でも人工的に造ることはできません。また、体内から一定量を失い、血液の機能も正常に働かなくなると、生命に関わります。その時、輸血が必要となります。しかし、長期保存ができませんので、毎日一定量の血液を確保

する必要があると思います。皆さん一人ひとりの献血への協力が、多くの病気の治療を支え、必要としている方々に役立ちます。

《採血基準》

	全血献血		成分献血	
	200ml	400ml	血漿献血	血小板献血
1回献血量	200ml	400ml	300～600ml	400ml以下
年齢	16～69歳	男性 17～69歳 女性 18～69歳	18～69歳	男性 18～69歳 女性 18～54歳
可能な体重	男性 45kg以上 女性 40kg以上	50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上	90mmHg以上
最高血圧	90mmHg以上		12.0g/dL以上	
血色素量	男性 12.5g/dL以上 女性 12.0g/dL以上	男性 13.0g/dL以上 女性 12.5g/dL以上	12.0g/dL以上	
年間可能献血回数	男性：6回 女性：4回	男性：3回 女性：2回	24回	
年間総献血量	男性：1200ml以内 女性：800ml以内		なし	
次回献血日	男女とも4週間以上	男性：12週間以上 女性：16週間以上	男女とも2週間以上	
施行時間	5分～15分		30～90分	

乳幼児を子育て中のみなさんへ 子育て支援センターだより

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	
ベビーサイン体験(無料)	まだ上手にはなしてできない赤ちゃんと一緒にコミュニケーションをとる育児法です。 ◆内容…ベビーサイン 講師 NPO 法人日本ベビーサイン協会 認定講師 松本江里子 ◆日時…7月15日(火) 午前 10:00～11:00 ◆場所…子育て支援センター ◆対象…生後6ヶ月～1歳半くらいまでの赤ちゃんともママ ◆定員…15名(要予約) ※子育て支援センターへ申し込んでください。	
■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階) ☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]		

場所

献血ルーム (JR和歌山駅前・新橋ビル5階) 定休日…毎週金曜日 受付時間 9時30分～17時45分
献血バス (有田川町内でも巡回しています。日時は毎月お知らせのページに掲載しています。)

献血の種類

全血献血 (200ml、400ml) …献血バスや献血ルームで実施。
成分献血 (血漿、血小板) は、設備の関係があり、献血ルームのみの実施。

☆献血量が不足しています!!

今まで経験が無い方も、経験がある方も、いざという時のために普段から助け合いしましょう！(200mlの献血の受付は、医療機関の需要により、ご遠慮いただく場合がありますので、ご了承ください)



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 7日(月) 8:00～9:00 / 石垣公民館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 13日(日) 8:00～9:00 / きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 27日(日) 8:00～9:00 / 城山西小学校体育館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 7月 28日(月) 8:00～9:00 / 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 1日(火) 清水保健センター
- 7月 2日(水) 金屋文化保健センター
- 実施時間：9:00～11:00

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

- 【20:00～21:00】7月 10日(木) チェアーヨガ
- 【14:00～15:00】7月 25日(金)
若返り、リンパエクササイズ

粟生小学校体育館

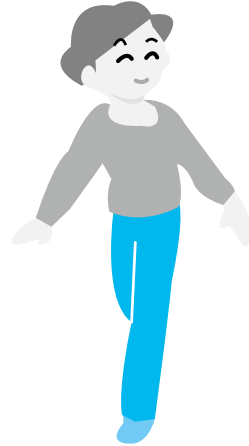
- 【19:30～20:30】
7月 3日(木) チェアーヨガ

清水会館

- 【14:00～15:00】
7月 17日(木) チェアーヨガ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 3日(木) / 金屋文化保健センター
- 7月 7日(月) / 清水保健センター
- 7月 10日(木) / 金屋文化保健センター
- 7月 17日(木) / 金屋文化保健センター
- 7月 24日(木) / 金屋文化保健センター
- ※7月 31日(木) は第5木曜日のためお休みです。

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成26年3月生まれ]

- 7月 22日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

10カ月児健診

- [平成25年8月生まれ]
- 7月 1日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- [平成25年9月生まれ]
- 8月 5日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

1歳6カ月児健診

- [平成24年11月生まれ]
- 7月 16日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

2歳児健診

- [平成24年4月生まれ]
- 7月 23日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

3歳6カ月児健診

- [平成22年12月～平成23年1月15日生まれ]
- 7月 9日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 7月 7日(月) 「七夕」
- 8月 4日(月) 「製作」

■場所 / 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 7月 24日(木) 9:30～11:00 清水保健センター
「水遊び」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

区分	国民健康保険
加入者数 (26年5月末)	9,423 人
5月支払額 (25・26年度)	3億6,448万 円
平成25年度の合計額	37億7,285万 円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783 円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388 円

お身体大切に!あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう (重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう (ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



吉備・金屋地区
 上田衛生 ☎52-4582
 武田清掃 ☎32-2391

清水地区
 武田清掃 ☎32-2391

※盆の収集業務は、8月13日(水)～8月18日(月)まで休業します。

※7月18日(金)を過ぎると盆までに汲み取りができないこともあり、7月18日(金)までにし尿収集業者に申し込んでください。

※7月18日(金)を過ぎると盆までに汲み取りができないこともあり、7月18日(金)までにし尿収集業者に申し込んでください。

環境衛生課からのお知らせ

盆前にはし尿の汲み取りが大変混雑します。盆までにし尿の汲み取りを希望される方は、7月18日(金)までに、左記のし尿収集業者に申し込んでください。



町内小学生がプラスチック収集場を社会見学

4月28日(月) 鳥屋城小学校3・4年生51名、粟生小学校4年生1名、5月27日(火) 小川小学校4年生10名、五西月小学校4年生1名、西ヶ峯小学校4年生3名の児童がゴミについて学習するため、町営プラスチック収集場へ見学に訪れました。みんな、プラスチックゴミの手作業による分別や梱包機械、発泡スチロールの減容器(圧縮機)などを見て、環境や自然の大切さ、分別の大切さを理解してくれたようです。

吉備庁舎 環境衛生課
 清水行政局 建設環境室
 52-2111

ごみ分別すれば資源

汚れたのならプラスチックは「燃えないゴミ」です

発泡スチロールやポリタンク、プラスチック製容器、ラップ等のプラスチックゴミであっても泥や油などにより洗っても取れないような汚れの付いている物は、『燃えないゴミ』として出して頂くようご協力をお願いします。



紙おむつなどの「燃えないゴミ」

紙おむつなどの生理用品は衛生面から焼却処分としています。そのため汚物を取り除いてから『燃えるゴミ』として出して頂くようお願いしています。最近汚物をそのまま包んだ状態でゴミ出しされているケースが増えていきます。これでは集積場に集められた他のゴミに圧縮されて中身が飛び出すことがあり、収集業務の妨げや衛生面で悪影響を及ぼすこととなります。

汚物は必ずトイレなどで除去してから『燃えるゴミ』として出してください。ただようご協力をお願いします。

平成 25 年度 降雨水質調査結果表 (pH)

採取場所 回収日	吉備庁舎		小島公民館		田角第3中継所		保健福祉センター		ふれあい農園		消防本部		平均値	
	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量
平成 25 年 4 月 10 日	3.9	39	4.7	35	4.6	54	6.5	32	4.7	60	4.7	64	4.9	47
平成 25 年 6 月 25 日	5.7	135	4.9	128	4.6	127	5.7	124	5.1	131	5.1	122	5.2	128
平成 25 年 9 月 5 日	5.2	131	4.8	149	4.6	128	5.9	113	6.4	115	5.2	186	5.4	137
平成 25 年 10 月 21 日	5.8	55	6.1	39	6.3	18	6.1	46	5.9	54	5.9	67	6.0	47
平成 25 年 12 月 27 日	6.6	22	6.8	16	6.7	10	6.8	14	6.8	18	6.7	21	6.7	17
平成 26 年 2 月 18 日	5.3	69	6.0	36	5.4	52	5.8	41	5.9	43	5.2	46	5.6	48
平均	5.4		5.6		5.4		6.1		5.8		5.5		5.6	

pH…水素イオンの指数。0 から 14 までの 15 段階で表示し、7 が中性、数字が小さいほど酸性が強く、数字が大きいほどアルカリ性が強くなる。
 酸性雨…石油などの燃焼で出た硫黄酸化物(SOx)や窒素酸化物(NOx)が大気中の酸素と反応し硫酸、塩酸などの強酸が発生、森林の樹木枯死亡の原因とされる。

今年度重点テーマ「あいさつ」に決定!

5月8日(木)、人権機関有田川理事会が開催され、今年度の重点テーマは「あいさつ」に決定されました。

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどが普及して人と人との関係が希薄になる中で、あいさつはコミュニケーションを形成するのに大切な役割を持っています。人間は何気ないあいさつから話をするに始まり、また認め合うことができます。

人権啓発標語募集

- ◆応募対象／有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方
- ◆内容／「あいさつ」をテーマにした標語
- ◆応募方法／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。

◆応募先

〒643・0153
有田川町中井原136番地2

有田川町教育委員会教育部
社会教育課内人権機関有田川事務局

TEL 52 2111
FAX 32 4827

※応募はFAXでも受け付けます。

◆応募期間／7月7日(月)～

9月2日(火)

◆賞／一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の3部門で若干数選考し記念品を贈ります。

◆展示／優秀作品については、広報誌掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

◆その他／応募作品は未発表のものに限ります。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。応募作品は原則として返却しません。

委員養成研修

定期総会の後、高嶋 洋子さん(和歌山人権研究所副理事長)を講師に

招き「さまざまな人権とまちづくり」をテーマにご講演いただきました。

男女共同参画社会実現に向けて

近年、少子高齢化など私たちを取り巻く社会経済環境が急速に変化している中で、男女が性別にかかわらず、家庭・地域・職場・学校等のそれぞれの場で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりへの取組が必要となっています。

このような状況に対応するため、有田川町では、平成20年度に男女共同参画社会の実現に向けて「有田川町男女共同参画基本計画」を策定しました。現在「有田川町男女共同参画基本計画」を策定しています。

有田川町における男女共同参画に関する現状や要望等を把握し、計画づくりの参考とするために、住民意識調査等を実施し、5月20日(火)、金屋文化保健センターにおいて住民座談会を開催しました。

最初に、男女共同参画アドバイザー鳥淵朋子氏から、男女共同参画について基礎的な講話を聞き、その後グループ毎に「男女共同参画による住みよい地域づくり」について話し合いました。

お知らせ

7月17日(木)、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆場所／金屋文化保健センター

◆時間／13時から16時まで

全国共通人権相談ダイヤル

TEL 0570・003・110

*電話は、最寄りの法務局・地方公務局につながります。

*PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があります。

◆受付時間／平日8時30分から17時15分までの間

◆相談内容／人権に関わる問題(差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰・名誉毀損・プライバシー侵害等)

その他

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、ひとりで悩まず気軽に相談下さい。

■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52・2111

FAX 32・4827

初夏の運動会・体育祭 ～みんなと力を合わせて～

田殿小学校



御霊小学校



運動会特有の華やかな雰囲気の中、子どもたちは力一杯がんばり、見る人たちに感動を与えることができました。力を出し切った子どもたちの顔は、とても晴れ晴れとしていました。

城山西小学校



藤並小学校



吉備中学校



金屋中学校



『伝説に残る体育祭』

4月に完成したばかりの人工芝グラウンドで初めての体育祭を味わいました。緑鮮やかで、日の光にキラキラと輝いていました。転倒時の怪我のリスクも低く、思う存分力を発揮することができました。

来年和歌山県で国体が開催されることから、全校生徒で「国体ダンス」を踊りました。また、陸上競技や集団種目で、総合優勝を目指しました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)

絵本原画展 「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

小寺卓矢原画写真展
7月5日(土)～8月1日(金)

野村たかあき原画展
6月7日(土)～7月4日(金)



7月の移動図書館

- ◇ 1日(火) 城山西小 13:00～13:40
- ◇ 2日(水) 安諦小 13:00～13:30 → 久野原小 14:15～14:30
- ◇ 4日(金) こころの医療センター 14:30～15:00 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 8日(火) 八幡小 13:00～14:00
- ◇ 9日(水) 石垣小 13:00～13:20
- ◇ 10日(木) 五西月小 12:50～13:20
- ◇ 11日(金) 粟生小 13:15～13:45
- ◇ 15日(火) 城山西小 13:00～13:25
- ◇ 16日(水) 田殿小 13:00～13:30
- ◇ 17日(木) 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 18日(金) こころの医療センター 14:30～15:00
- ◇ 25日(金) 粟生小 10:25～10:45



おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0～2歳児対象

◎金屋図書館 / 10日(木) 10:00～

ブックラザ(親子創作造形遊び) 2～4歳までの親子対象

◎金屋図書館 / 24日(木) 10:00～11:00

子どもはみんなアーティスト 手形押しとほり絵できらきらはなび「ねこざかなのはなび」

7月のおはなしマラソン (絵本の読み聞かせ)

保育園児～小学校低学年対象

- ◎ちいさな駅美術館 / 5日(土)
 - ◎金屋図書館 / 12日(土)
 - ◎ALEC / 19日(土)
 - ◎清水C.C図書室 / 26日(土)
- 各会場 10:00～10:30
(ALECは10:30～11:00)

DVD上映会

- ◎金屋図書館 / 13日(日) 10:00～
劇場版「ムーミン谷の夏まつり」
- ◎ちいさな駅美術館 / 16日(水) 16:00～
からすのぱんやさん・どろぼうがっこう
- ◎金屋図書館 / 27日(日) 10:00～
学校の怪談「恐怖の学校編」

新着案内

一般書

小説

- 「事故調」 伊兼源太郎著
- 「平凡」 角田光代著
- 「八月の六日間」 北村薫著
- 「ホリデー・イン」 坂木司著
- 「わけあり師匠車の顛末」 佐藤雅美著
- 「下戸は勘定に入れません」 西澤保彦著
- 「瓜子姫の艶文」 坂東真砂子著

暮らし

- 「いちばんやさしいきものの着付けと
お手入れがわかる本」 石田節子著
- 「学校では教えてくれないお金の授業」
山崎元著
- 「老後を自活する相続対策」 黒木貞彦著
- 「老後を自活する贈与のしかた」 黒木貞彦著

「ケースで解説! 損害賠償がわかる本」 小山智弘著

「パートナーの浮気に気づいたら! 調査・慰謝料・離婚への最強アドバイス」 元榮太一郎著

健康

「食物アレルギーのすべてがわかる本」 海老澤元宏著

「うつ病の人に言っていること・いけないこと」 有馬秀晃著

「摂食障害と寄り添って回復をめざす本」 切家信夫著

子育て

- 「小児科医が教える子どもが病気のと看
うすればいいかがわかる本」 鳥海佳代子著
- 「ネットに奪われる子どもたち」 清川輝基著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でも
できます。予約は、WEBからもできます。

7月の本棚

～はじめてのおへんろスペシャル～

- 「人はなぜ巡礼に旅立つのか」 松尾心空著
- 「四国遍路道弘大師伝説を巡る」 白木利率著
- 「歩くお遍路BOOK」 樫出版社
- 「四国八十八カ所めぐり」 JTBパブリッシング
- 「四国八十八カ所ゆとりの旅」 KADOKAWA

児童書

- 「ここにいるよ! ナメクジ」 皆越ようせい作
「カラスのひみつ」 松原始作
- 「パパママおしえてアートミステリー 13話」
アンジェラ・ヴェンツェル作
- 「なりたい二人」 令丈ヒロ子作
- 「ながねぎきょうだい」 鈴木真実作
- 「かむさりやまのおまじない」 山岡みね作



消防だより

有田川町消防本部 052-59950
吉備金屋消防署 052-59950
清水消防署 025-1243

今年の出動等(累計)

火災……………5件
救助急…412件
救助…4件
(平成26年5月31日現在)

熱中症

熱中症とは、室温や気温が高い中で体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時には、けいれんや意識の異常など、様々な障害を起こす症状です。家の中でじっとしていても室温や湿度が高い時は、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

Ⅰ度(熱痙攣・熱失神)

手足や腹筋などに痛みを伴った痙攣(こむらがり)や腹痛。失神(数秒間程度のもの)

Ⅱ度(熱疲労)

めまい、疲労感、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢、虚脱感など。

Ⅲ度(熱射病)

興奮や昏睡などの意識障害やけいれん。ショック症状など。
(顔色が悪く、脈が速く弱い)
体温38度以上(脇の下)

○こんな時は、ためらわずに救急車を呼びましょう

・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合
・意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方。



熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェック!
- ・室温を28度を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう
- ・のどが渇く前に水分補給!
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給!
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- ・無理をせず、適度に休憩を!
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!

水による事故に注意

梅雨が明け本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、海・河川・プールなどで、水による事故が発生する時期でもあります。水の事故を防ぐために、次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。



水による事故を防ぐポイント

- ・小さい子供からは目を離さないようにし、遊泳中や水遊び中は大人が付き添いましょう。
- ・気象状況に注意を払い、天候の変化に応じ遊泳や川岸等でのキャンプを中止するといったことも配慮しましょう。
- ・飲酒後や体調が優れないときは、遊泳を行わないようにしましょう。

花火に気をつけて!

夏の楽しい遊びのひとつとして、おもちゃ花火が親しまれています。しかし、「おもちゃ」といつても原料は火薬であり、炎が噴き出したり、急激に燃焼することから、思わぬ事故に結びつくことがあります。

花火による事故をなくすため、次のことに注意しましょう。

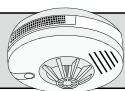


花火をする時の注意事項

- ・風の強いときは、花火をやめましょう。
- ・花火の取扱説明をよく読んで、必ず守りましょう。
- ・燃えやすいものがない安全な場所を選びましょう。
- ・子供だけでなく、大人が付き添うようにしましょう。
- ・水の入ったバケツなどを用意しましょう。
- ・使い終わった花火や途中で消えた花火は用意した水につけ、完全に消しましょう。

あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器

「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」



お知らせ

まちのデータ

(平成26年5月31日現在)

人口	27,479人	交通事故発生件数	52-5384
男	12,920人	(5月中、物損、高速含む)	52-7855
女	14,559人	有田川町59件	52-4882
	10,340世帯	死者0人 負傷8人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474
			{090-7966-1697
			52-8744



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張
出連出出出
山生郷諦
城栗五安水 A L E C

環境センター
プラスチック
休日急患診療所
有田川町少年センター

相談

7月の行政相談

●7月17日(木)

・二川住民センター

9時～11時30分

・粟生区集会所 13時～15時30分

■問い合わせ／清水行政局総務政策室

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

相談専用電話

●フリーダイヤル

0120-771-2008

●受付期間／平成27年3月31日(火)

まで(※日曜、祝日、8月10日(日)

～8月17日(日)、12月27日(土)

～1月4日(日)はお休み)

●時間／平日・土曜日：10時～17時

・相談無料・匿名可・秘密厳守

●公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

紀の国被被害者支援センター
からお知らせ

犯罪の被害に遭うと、様々な痛みを抱えることとなります。ひとりでは悩まないで話すことから始めませんか。まずはお電話ください。

電話相談073-427-1000
相談料無料・秘密厳守毎週月曜～金曜(10時～17時)毎週土曜(13時～17時)※日曜、祭日、年末年始は休み

■問い合わせ／和歌山県公安委員会
指定犯罪被害者等早期支援団体公益社団法人紀の国被被害者支援センター
TEL・FAX 073-427-2100

給付金

「臨時福祉給付金」
「子育て世帯臨時特例給付金」
の受付が始まります!

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するため、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

それぞれの給付金の対象になると思われる方には6月下旬にお知らせを送付させていただきます。

●提出期間／平成26年7月1日(火)～平成26年10月1日(水) 開庁時間内8時30分～17時15分

●申請場所／吉備庁舎(住民課)・金屋庁舎(やすらぎ福祉課)・清水

行政局(住民福祉室)・各出張所
※土・日・祝を除く。ただし第2土曜日・第2日曜日は吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にて受付します。

※必ず期間内に提出してください。
期間内に提出できない場合は支給されません。

※申請をしていただいた方全員に支給されるとは限りません。

※受付開始当初は混雑が予想されますので、ご了承ください。

「臨時福祉給付金」

●対象者／平成26年1月1日において、有田川町に住民登録があり、平成26年度町民税が課税されていない方。ただし、生活保護受給者又はご自身を扶養している方が課税者の場合は支給対象にはなりません。

●支給額／1人につき1万円(老齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者には5千円を加算)

「子育て世帯臨時特例給付金」

●対象者／平成26年1月1日において、児童手当又は特例給付の受給者の方。ただし、臨時福祉給付金の対象となる方は対象外となります。

●支給額／対象児童1人につき1万円

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

募集

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。入学試験はありません。文学から科学まで幅広い分野を学べます。出願期間は8月31日（日）まで。（インターネット出願も受け付けています。）資料のお取り寄せは無料です。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております

■問い合わせ／放送大学和歌山学習センター（☎073・431・0360）

防衛省からのお知らせ

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に説明会を行います。

■募集種目「対象者」

- ① 自衛官候補生「18歳以上27歳未満」
- ② 一般曹候補生「18歳以上27歳未満」
- ③ 航空学生「高卒（見込含）21歳未満」
- ④ 防衛大学校学生「高卒（見込含）21歳未満」
- ⑤ 防衛医科大学校医学科学生「高卒

（見込含）21歳未満」

⑥ 防衛医科大学校看護学科学生「高卒（見込含）21歳未満」

⑦ 高等工科大学校生徒「中卒（見込含）17歳未満の男子」

■自衛隊説明会会場・日程

○ 自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

有田市宮崎町106-2

7月5日（土） 10時～16時

○ 有田川町地域交流センターALEC

7月13日（日） 10時～15時

7月27日（日） 10時～16時

■ 対象者／15歳以上で進学・就職でお悩みの方（中学生の方は、保護者同伴でお願いします）

■ 説明時間／一人当たり15～30分 ※入場無料。日程以外の平日は、自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所で、随時、説明会を実施

■ 問い合わせ／自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

有田市宮崎町106-2

☎82-6631

和歌山県警察官採用試験

平成26年度第2回和歌山県警察官A・警察官B採用試験の申込みを受付中です。

■ 申込期間／平成26年7月1日（火）～8月8日（金）

■ 第一次試験日／平成26年9月21日（日）

■ 受験資格／警察官A・昭和57年4月2日以降生まれで、大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成27年3月末日までに卒業見込みの人警察官B・昭和57年4月2日から平成9年4月1日まで生まれの人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

※試験案内・申込書は現在配布中です。

■ 問い合わせ／湯浅警察署警務課 ☎0737・64・0110 または最寄の交番・駐在所まで

■ 問い合わせ／湯浅警察署警務課 ☎0737・64・0110 または最寄の交番・駐在所まで

国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは…

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので手続きをしてください。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等はご相談ください。

■問い合わせ／吉備庁舎住民課



保険証

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすいオレンジ色」から「うすい緑色」に変わります

平成26年7月31日(木)の有効期限満了に伴い、被保険者証(以下、「保険証」という。)を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便にて郵送する予定です。今回お届けする『うすい緑色』の保険証は、7月1日(火)から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。「うすいオレンジ色」の保険証は平成26年8月1日(金)以降使用できません。

●現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」について

新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、役場各庁舎にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

※平成26年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご

確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者の割合が3割となります)。

【例】

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(7月31日(木)までは1割)」と表示されます。

■問い合わせ／吉備庁舎住民課

児童手当

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を受給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、受給資格があっても6月期以降の手当が受けられなくなります。

まだ現況届を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、早急にご提出下さい。

※現況届の提出が必要な方には、5月下旬頃に郵送で通知してまいります。

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

税金

国民健康保険税の賦課限度額

平成26年度から、税制改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金分および介護納付金分の賦課限度額が変更になりました。支援金分の賦課限度額が14万円から16万円、介護分の賦課限度額が12万円から14万円にそれぞれ引き上げられます。

	平成25年度	平成26年度
医療分	51万円	51万円
支援金分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円
合計	77万円	81万円

なお、医療分の賦課限度額については、現行の51万円のまま変更はありません。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課

国民健康保険税第1期の納付

7月31日(木)までに

国民健康保険税第1期分の納期限は、7月31日(木)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

国民健康保険税の軽減措置

平成26年度から低所得者に対する軽減措置の拡大のため、5割・2割軽減の判定基準所得が変更になりました。国保の軽減を受けられることが出来る世帯の所得基準額は、下記の計算方法となります。(※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方をいいます。)

軽減割合	軽減判定基準額
2割	◎総所得金額の合計が33万円+(国保被保険者数+特定同一世帯所属者数)×45万円 以下
5割	◎総所得金額の合計が33万円+(国保被保険者数+特定同一世帯所属者数)×24万5千円 以下
7割	◎総所得金額の合計が33万円 以下

国保の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割と平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。軽減については申請の必要はありませんが、原則的に世帯の対象者全員の方の所得申告等がされていないと軽減判定ができないため、未申告者が一人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無にかかわらず所得申告が必要となります。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課

納付

7月から介護保険料の普通徴収(納付書による納付)が始まります

◎第一期の納付は7月31日(木)まで介護保険料の普通徴収は、7月から2月までの8期分で納付していただきます。お忘れのないように金融機関などで納付してください。また納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

案内

湯浅御坊道路4車線化

この度、湯浅御坊道路4車線化事業(有田IC～御坊IC)が都市計画事業の認可を受けました。

○都市計画事業の種類及び名称

- 御坊都市計画道路(1・4・1号 一般国道42号湯浅御坊道路)
- 湯浅都市計画道路(1・4・1号 一般国道42号湯浅御坊道路) 及び
- 吉備都市計画道路(1・4・2号 一般国道42号湯浅御坊道路)

※なお、事業地内で土地・建物等在有償で事業者以外の者に譲渡する場合制限がかかります

問い合わせ／和歌山県和歌山市太田3丁目10番地6号

西日本高速道路株式会社関西支社
和歌山工事事務所

☎ 073・474・7810

EV急速充電器をご利用ください。しみず温泉

平成26年5月12日(月)から、しみず温泉あさぎり駐車場にて、電気自動車(急速充電器)がご利用いただけます。この急速充電器をご利用いただくには、チャデモチャージネットワークサービスが発行する会員証(チャデモチャージカード)をご利用いただくか、携帯電話からご登録のうえクレジットカード決済をしていただくか、2種類の方法があります。清水方面に電気自動車でお越しの方は、ぜひご利用くださいね。

●ご利用料金／1回 1,080円
※会員証(チャデモチャージカード)をお持ちでない方

●設置場所／しみず温泉あさぎり駐車場(奥側)有田川町清水1233・1

問い合わせ／金屋庁舎商工観光課

サマーフェスティバルの開催について

7月27日(日) 午前10時～午後4時まで清水のふれあいの丘スポーツパークでサマーフェスティバルを開催します。今年も、和歌山県内「ゆるキャラ」の一番を投票で決める「ゆるキャラ

ラ[®]大賞」を行います。特別ゲストとして、「くまモン」がやってきます。また、「列車戦隊トッキュウジャーシヨ」鮎のつかみどりや、昆虫捕獲体験等、楽しいイベントがいっぱいです。是非、ご家族一緒にお越し下さい。

問い合わせ／ふれあいの丘スポーツパーク ☎ 25・1288



©2010 熊本県くまモン 協力 熊本県大阪事務所

ラジオ体操教室

●内容／ラジオ体操&紀州っ子がやきエクスサイズ(元体操女子日本代表の田中理恵さんが振付を担当したエクササイズ)

●日付／7月13日(日)

●会場／金屋文化保健センター

●申込／7月10日(木) まで

氏名(ふりがな)・住所・電話番号・開催日・会場名を記入の上、FAX・メールまたは電話にて受付(電話受付10時～18時)

●持ち物／飲み物・タオル等
●参加費／無料

問い合わせ／NPO法人 わかやまスポーツ伝承館

☎ 073・421・3077

FAX 073・421・3078

メール nishimoto@wakayama-slm.com

ゆずっ子計画

町内に健康づくりの輪を広げるための教室です。健康に関することを聞いたり、体験することを通して、楽しく身近な健康づくりについて、一緒に考えてみませんか？健康づくりに関心がある皆さん！ご家族・ご近所誘い合わせてお気軽にご参加下さい。

【災害時に役立つレシポを作ってみよう！】

●日時／7月30日(水) 13時30分～15時30分

●場所／金屋文化保健センター

「ロコモティブシンドローム(要介護や要介護になる危険の高い状態)などの予防体操」

●日時／9月1日(月) 13時30分～15時30分

●場所／金屋農村センター

●問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

第64回社会を明るくする運動

○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は、法務省の主催で全国的に取り組む強調月間です。みんなで犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ、明るい住みよい社会を築いていこうとする運動です。そして、この運動に取り組んで63年になります。みなさんには常日頃からご協力をいただいておりますが、この機会に「社会を明るくする運動」の徹底をはかりたいと思います。今年も、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

これらの点について、「地域社会の理解と協力の輪を広げよう」を行動目標とし、また、

・立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大

・就労、住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

を重点事項に、この期間にいろいろな行事が行われますので積極的にご参加をいただき、更なるご支援、ご協力をお願いします。

有田川町社明運動実施委員長 中山正隆

有田保護司会

有田川町更生保護女性会



「みどりの募金」へのご協力 ありがとうございました

4月から、町内各ご家庭や職場から寄せられました「みどりの募金」は、5月末現在で787,985円となつています。

みなさまからお預かりした募金は、(公財)和歌山県緑化推進会へ送金させていただき、地域や学校などの緑化活動等に活かされます。

●問い合わせ／金屋庁舎産業課

水道

水道課からのお知らせ

7月の水道料金のお支払い期限は、23日(水)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

●問い合わせ／水道課

献血

7月の献血

●7月11日(金)

○有田川町役場吉備庁舎

10時～12時30分

○スーパーセンターオークワ有田川店

14時～16時

●問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

地域の「ぼすつわん」

有田川町では、子育て中の方々のよき支援者として活動していただくため、地域の方に「母子保健推進員（ぼすいさん）」を委嘱しています。「ぼすいさん」には、健診などの母子保健事業や子育て支援センターの事業に協力していただいたり、妊婦さんや乳幼児のいらっしゃる家庭を訪問していただいています。平成26年度からは、左記のみなさまで。

【氏名（敬称略）／担当地区】

◆吉備地区

- 生駒美江子・河嶋智子／天満
- 二之段充子／北筋
- 高木広美／高瀬
- 上田明子／一ツ松
- 小林ひとみ／土生
- 佐々木悦子／植野
- 辻岡眞由／奥
- 西井いずみ・松下久美・水尻佳子／水尻
- 谷岡佐知子／熊井・熊井なごの里
- 武内宏子／明王寺
- 藤岡良子／小島
- 岩倉佐紀子／野田
- 松本洋子／田口・大賀畑
- 花田よし子／上中島
- 吉松まり子／大谷・井口
- 三木恵美／賢・田角
- 嶋田暢子／船坂・長谷・出
- 江川むつ子／長田・角・尾中
- 松見淑子／庄一
- 吉井由季子／庄一
- 竹本眞知子／垣倉・畑浦・東丹生園
- 小原光見／西丹生園・吉見
- 堀恵子／上徳田
- 星田哲子／下徳田
- 中村力ネコ／奥徳田・秋葉

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

◆金屋地区

- 野田ひろ子／吉田・青田
- 宮原美知子／金屋
- 岩本泰子／小川
- 辻喜代美／岩野河・川口・谷
- 古田紀美／小原・尾上・延坂・西園
- 竹内幸子／修理川・糸川・宇井苔
- 岩垣恵里子／松原・歡喜寺
- 川口由佳／伏羊・立石
- 岡本淑子／中井原・中野・市場
- 斯波幸子／西ヶ峯・有原
- 藤田みゆき／生石
- 唐妻教子／下六川・釜中・上六川・黒松・西
- 橋美鈴／吉原
- 笹本啓子／糸野・丹生
- 中屋愛子／長谷川
- 中家茂美／沼田・本堂・中・中峯
- 星尾さよ子／彦ヶ瀬・瀬井・畦田

◆清水地区

- 海瀬佳代恵／粟生
- 谷脇朋代／中原・川合・二澤・北野川
- 玉置厚子／二川・三瀬川・東大谷
- 保坂はるみ／日物川・境川
- 鶴田芳世／楠本・沼・遠井
- 暖井京子／三田・宮川・大蔵・清水（小峠）
- 堀江寛子／清水（西の原・下番・湯子川）・上湯川・下湯川
- 暖井紅仁子／清水（上番・中番）
- 見座千鳥／久野原
- 近藤優子／室川・井谷・板尾・沼谷・杉野原・押手

◆◆◆ 節電

夏の節電にご協力をお願いいたします

日頃より節電・省エネにご協力いただき、誠にありがとうございます。この夏の需給見通しにつきましましては、平成25年度並みの猛暑を想定した場合でも、引き続き、無理なく継続してご協力を賜ることが期待できる節電（定着した節電）を織り込むことや、中西日本に加えて東日本の電力会社からの応援融通等により、予備率は、電力の供給に最低限必要とされている3%を辛うじて確保できる見通しです。しかしながら、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給が逼迫することも考えられます。電力需要の想定におきましては、定着した節電として263kW（平成22年度の夏季最大電力の8.5%）を織り込んでいることから、お客さまにおかれましては、着実な節電・省エネにご協力を賜りますようお願い申し上げます。さらに、電力需給の逼迫が予想される場合には、お客さまの健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

■問い合わせ／関西電力・節電お問い合わせ専用ダイヤル0800・

123・0171（通話料無料）

【受付時間】平日9時～17時（7月1日より開設、土日祝および8月13日～15日は除く）

八幡小学校の田植え体験が行われました

稲刈りの後、約半年の間、大きな変化がなかった棚田にも、水が張られ、各地で田植えの季節となりました。水が張られた棚田は、水鏡となって空を映し出し、最も印象的な景観へと変化します。

各地で田植え作業が進む5月22日(木)、あらぎ島(あらぎじま)において、八幡小学校3・4年生11名による田植え体験が行われました。これは、総合学習として取り組んでいるもので、有田中央高校清水分校の生徒も一緒になって作業を補助してくれました。

この日、あらぎ島を訪れ



た子ども達は、JA職員による説明を受け、今では田植えの主流となっている機械植えに高校生、小学生がそれぞれ挑戦しました。当初は慣れない機械操作にとまどっていた子ども達も、JA職員のサポートもあり、田植え機の操作を体験することができました。

次に、子ども達は、自分達が初まきをし、成長した苗を手に、ぎこちない手つきで田植えを始めましたが、高校生の声かけやサポートもあり、次第に慣れた手つきで楽しく作業を進めることができました。子ども達からは、「うまく歩けない、土の感触が気持ちいい」「楽しかった、またやってみたい」との感想が数多く聞かれました。

最後に、田植えで大変お忙しい中、子ども達のために準備をいただいた地権者やあらぎ島景観保全保存会のみなさまに感謝が捧げられました。このような手作業による農作業体験は、子ども達が成長した後も記憶として残り、土地や郷土に愛着を感じることもつながるなど、この地域の将来を担う子ども達にとつて大変貴重な体験であると考えられます。

